

平成30年度江別市防災会議・江別市水防協議会合同会議

日 時：平成30年7月25日（水）

14時00分～

場 所：江別市民会館37号室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 報告事項

ア 防災対策の概要について

（ア）平成29年度主な災害（危機）対応事案について

（イ）各種訓練の実施状況等について

(2) 協議事項

ア 江別市地域防災計画の修正について

イ 江別市水防計画の修正について

4 そ の 他

(1) 情報提供

石狩振興局地域創生部

(2) その他

5 閉 会

平成30年度 江別市防災会議・江別市水防協議会 合同会議

		職 名	出席者
1	会長	江別市長	三好 昇
2	江別市	江別市副市長	佐々木 雄二
3		江別市教育長	月田 健二
4		江別市水道事業管理者	佐藤 哲司
5		総務部長	後藤 好人
6		建設部長	中田 正士
7		水道部長	菊谷 英俊
8		江別市消防長	西原 信一
9		江別市消防団長	丸山 博幸
10	指定地方行政機関	札幌開発建設部札幌河川事務所長	阿部 修也
11		札幌開発建設部千歳川河川事務所 河川防災専門官	(代理)安藤 道男
12		札幌開発建設部札幌道路事務所 副所長	(代理)小田嶋 正之
13		札幌開発建設部札幌北農業事務所長	門間 修
14		石狩森林管理署野幌森林事務所首席森林官	木村裕一
15		北海道農政事務所企画調整室 調整官	小西 勝彦
16		北海道総合通信局防災対策推進室長	臼田 昇
17	陸上自衛隊	陸上自衛隊第11高射特科中隊 連絡幹部	大塚 康之
18	北海道	石狩振興局地域創生部主幹	進藤 友隆
19		石狩振興局保健環境部保健行政室長	合田 英人
20		空知総合振興局札幌建設管理部事業課長	岡部 泰範
21		空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所長	梅本 利男
22		空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所長	佐々木 博幸
23	警察官	札幌方面江別警察署長	上原 一宏
24	指定公共機関	日本郵便株式会社 江別郵便局長	本田 雅彦
25		北海道旅客鉄道(株)江別駅長	池田 忠美
26		東日本電信電話(株)北海道事業部災害対策室 主査	(代理)疋田 靖明
27		北海道電力(株)送配電カンパニー札幌支店 札幌東ネットワークセンター 所長	石崎 薫
28	指定地方公共機関	旭川ガス(株)江別支社長	新屋 光彦
29		JA道央江別営農センター センター長	中橋 伸郎
30		江別建設業協会 防災対策委員会 委員長	大崎 龍将
31		新えべつ土地改良区 理事長	山本 宏
32	自主防学識経験者	江別市女性団体協議会 会長	工藤 多希子
33		江別市社会福祉協議会 会長	佐藤 功
34		江別市自治会連絡協議会 副会長	武田 正義
35		江別市治水事業促進連絡協議会 会長	小林 秀治

(敬称略)

江別市防災会議・江別市水防協議会合同会議 議事録

日 時：平成30年7月25日14：16～15：23

場 所：江別市民会館37号室

出席者：別紙のとおり

傍聴者：なし

会 長：会長を仰せつかっております、市長の三好でございます。只今より平成30年の江別市防災会議・水防協議会の合同会議を開催させていただきます。

本日の江別市防災会議・水防協議会の合同会議の開催にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。

日頃から、市政にとりわけ防災対策に特段のご配慮・ご支援を賜っていますことを心から感謝申し上げたいと思います。また本日は、時節柄何かとご多用にもかかわらず、本合同会議にご出席賜りましたことに心から感謝申し上げたいと思います。

さて、全国の災害の発生状況を見てみると、昨年でございますけれども全国的に豪雨災害が発生しております、特に九州北部、福岡、大分を中心といたしますが、豪雨によります河川の氾濫が発生いたしまして亡くなつた方が40人と、今もまだ2名の方が行方不明となつておられます。

今年に入りましても、これは冬になりますけれども北陸地方におきまして記録的な大雪により電車の立ち往生、さらには断水といった大規模な災害が発生しております。また今年の6月18日には大阪府の北部を震源とします直下型地震、震度6弱の地震が発生しまして、改めて直下型地震の恐ろしさを再認識させられたところでございます。更に7月の西日本を中心とした記録的な豪雨によりまして広島、岡山、愛媛などを含めまして、広い範囲での災害が発生しまして、大変な甚大な災害になりました、219名の方が亡くなり今もなお行方不明者の捜索も続いているという状況でございます。この様な状況でここ最近、災害の都度言われていることでございますが、もう特別な災害ではないと。通常起こりうる災害であるということが言われております。

特に私の意識しているところは「住民避難」でございます。その住民避難につきましても空振りでも、避難指示をしようという事で多くの所で、勧告等がされたところでございますけれども、様々な状況がありまして、なかなか伝わらないという住民意識の問題も残っているようでござります。

ざいます。今後、西日本の豪雨の検証が進められると思いますので、その結果を踏まえまして江別市といたしましても検証していかなければならぬと思ってございます。本道におきましても、7月2日からの上川中部におきます集中豪雨によりまして、石狩川流域であります旭川市や深川市での氾濫が生じております、農業被害など様々な被害が生じておる所でございます。

当市におきましては、直接被害はございませんでしたけれども、石狩川の水位が上昇しまして、その関連で千歳川の水位が上がり、そのことによりまして早苗別川の水位が上昇しまして、避難所の開設の準備をするといった所まで進んだところでございます。改めまして5・6水害を受けた江別市でございますので、外水対策に加えまして内水対策としての排水対応など、安全を期す必要が再認識させられたところでございます。

そこで、本日の会議でございますが、報告事項としまして、平成29年度の主な災害や危機対応につきまして、また、協議事項としましては江別市地域防災計画の修正、さらには江別市水防計画の修正についてのご審議をお願いする予定でございます。他の項目では、石狩振興局地域創生部から情報提供をいただけるという形になってございますので、皆様方には防災関連の協議につきましてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後になりますが、皆様には引き続き、市の防災対策へのご協力をお願い申し上げまして冒頭にあたっての会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

それでは、さっそく議事に入らせていただきたいと思います。

会長：最初に、（1）の報告事項、アの防災対策の概要についてでございます。

（ア）の平成29年度主な災害（危機）対応事案について、（イ）の各種訓練の実施状況等について、以上2件を、事務局より一括説明を願います。

事務局（危機対策室）：それでは総務部危機対策室よりご説明させていただきます。

恐れ入りますが、着席の上、説明をさせていただきます。

それでは、合同会議資料、防災会議分の1ページをごらん願います。

平成29年度主な災害（危機）対応事案について、最初に1の警報発表に伴う対応についてですが、主な内容として、3件記載しております。

7月16日11時15分に大雨警報、洪水警報が発表、12月25日

6時49分には暴風雪警報が発表、3月1日14時30分には大雪警報が発表、同日22時13分には暴風雪警報が発表されており、それぞれ関係部署等により対応をおこなっております。

次に、2の水道管破損による漏水に係る対応ですが、10月4日16時32分に配水流量の異常を覚知し、翌5日6時30分に復旧完了するまでの間、給水活動を実施しております。

次に、2ページをごらん願います。3の弾道ミサイル発射に伴う対応として、北海道上空を通過した2事案について、記載しております。

8月29日、9月15日ともにJアラートが作動し、所定の対応を実施、市内に被害はありませんでした。

次に、4の他市への応援として、9月15日に石狩市浜益区にて土砂災害が発生し、水道部より給水車1台を派遣しております。3月7日には札幌市清田区にて断水が発生し、同じく水道部より給水車2台を派遣しております。

次に、3ページをごらん願います。

各種訓練の実施状況等について、最初に平成29年度に実施した主な訓練等については、記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、4ページをごらん願います。

こちらは今年度実施する訓練等を予定も含めて記載しております。3の総合防災訓練につきましては、9月1日土曜日に会場は江別市立中央小学校で、水害を想定した住民参加型訓練を行う予定です。気象台及び江別河川事務所の協力のもと、災害対策本部運営訓練、避難訓練、避難所運営訓練を行うほか、水害の恐ろしさを知ってもらう為、開発局より水害体験装置3台を借用し、水害を疑似体験・体感するコーナーを設ける予定です。

委員の皆様には、別途開催のご案内をお送りいたしますので、何卒よろしくお願いいいたします。

その他の訓練等につきましては、記載のとおりでございますが、今後、調整の結果、日程等が変更となる場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

会長：事務局より一括説明がありました。何かご質問・ご意見等はありますか。
(なし)

会 長：協議事項に移ります。江別市地域防災計画の修正について、こちらは、防災会議の案件となります。それでは事務局より説明願います。

事務局：同じく、江別市総務部危機対策室から、江別市地域防災計画の修正について、ご説明をいたします。

資料につきまして、江別市地域防災計画修正の概要と書かれているものが2冊ございます。一つは、一般災害対策編、もう一つは、地震対策編と資料編になっております。

新旧対照表につきましては、いずれも概要をめくっていただき、1ページ以降に記載しております。修正の詳細につきましては、新旧対照表にてご確認いただければと思います。

説明につきましては、概要にてご説明をさせていただきます。

それでは、江別市地域防災計画の修正のうち、主だったものを資料に基づき、ご説明いたします。

最初に、一般災害対策編についてご説明いたします。

まず、1の防災関係機関についてですが、北海道電力株式会社の分社化に伴い、北海道電力株式会社送配電カンパニー札幌支店札幌東ネットワークセンターと社名変更となったことから、修正するものです。

次に、2の第2次耐震改修促進計画についてですが、本年6月に同計画が改正され、想定地震が変更したことに伴い、関係する箇所を修正するものです。また、後ほど説明をいたします地震対策編につきましても、同様に修正しております。

次に、3の警報等の基準改正についてですが、札幌管区気象台による表面雨量指数基準数値、土壤雨量指数基準数値の改正及び流域雨量指数基準の対象河川として厚別川流域が追加されたことに伴い修正をしております。

次に、4の北海道地域防災計画ですが、これらにつきましては、平成29年5月の北海道地域防災計画の改正等を踏まえ、地域防災力の向上を図るため所要の修正を行うものです。

北海道地域防災計画の改正の背景としましては、平成28年に発生した熊本地震の教訓や、同年8月から9月にかけて発生した大雨等災害の検証委員会からの提言等を踏まえたものがあり、同計画の改正は多岐に渡っておりますが、改正のポイントといたしましては、大きく3点となっております。

1点目として、応援・受援体制の構築、2点目として、市の災害対応

の向上、3点目としては、住民に対する避難行動のあり方といった視点から、修正を行なうものです。

なお、これらの修正につきましては、北海道からの通知に基づき修正をしております。

次に、5のその他についてですが、配備基準を一般災害編と地震対策編で個別に設けたことから修正するものです。一般災害編の配備体制から地震に関する内容を削除しており、一部語句の修正をしております。

また、もう1点として、北海道消防学校を指定避難所として指定する際に、救援物資等の一時集積分配拠点としても位置付けたことから、修正するものです。

次に、地震対策編について、ご説明いたします。

こちらも一般災害編と同じく、詳細については、1ページ以降の新旧対照表にてご確認いただければと思います。

まず、1の第2次耐震改修促進計画ですが、一般災害編にてご説明したとおり、第2次耐震改修促進計画の改正により想定地震が変更となつたことに伴う修正になります。

2の北海道地域防災計画についてですが、一般災害編同様、市民の備えとして保険の加入を追加しております。

次に罹災証明書の交付等についてですが、一般災害対策編の復旧計画を見直したことに伴い、必要な修正をしております。

次に、3のその他としてですが、配備体制の自主参集基準が震度3以上となっていることから、本文中の危機対策室職員及び市有施設等の管理担当課長の参集基準に関する文言を修正しているほか、軽微な語句の修正を行っております。

最後に、資料編についてご説明いたします。

まず、1の組織改編に伴う江別市災害対策本部組織の修正につきましては、本年4月の市の組織改編に伴い、修正するものであります。

次に、2の指定緊急避難場所及び指定避難所の一覧の修正ですが、北海道消防学校を指定避難所に追加。東光保育園の閉園による指定緊急避難場所及び指定避難所の解除に伴い一覧表の修正を行っております。

次に、3の北海道開発局からの情報に基づく修正ですが、北海道開発局からの情報に基づき、重要水防区域及び低地帯浸水警戒区域図の修正を行っております。

最後に、4の江別市と各団体の災害時協力協定の追加及び削除ですが、災害時協力協定を新たに締結した企業等がありましたことから、一覧表の修正を行っております。

主な修正内容につきましては、以上でございますが、その他字句の修正等につきましても、併せて行っております。

説明は以上でございます。

会長：事務局から、アの江別市地域防災計画の修正について、説明がありました。防災会議委員の皆様に、お諮りいたします。今回の会議において、修正案の承認という運びになりますが、ただ今の説明につきまして何かご質問・ご意見等、ありませんか。

女性団体協議会工藤会長：いつも市長様から日頃から市民のためにご尽力いただきまして誠にありがとうございます。今日質問させていただく内容につきましては、災害時の想定といたしまして、避難所の運営についての質問をさせていただきます。

新旧対照表の10ページに「自主防災組織が主体的に役割を担えるよう、組織強化を図ること」が定められておりますが、市としてはどのように取り組みをしているのかをお聞かせ願いたいと思います。

二つ目は、避難所運営の実態と女性のプライベートの確保はどのような対策を講じていらっしゃるのか、市の対策をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長：今、工藤委員の方から2点のご質問がありました。事務局の方から答えて頂きたいと思います。

事務局（危機対策室）：避難所運営の2点のご質問ということで、1点目は「自主防災組織が主体的に役割を担えるよう、組織強化を図ること」が定められているが、市としてはどのような取り組みをしているのかということですが、当市におきましては防災に関する出前講座というのを実施しております、昨年の実績で申し上げますと約60回程度実施している所でございます。この出前講座では、自治会や自主防災組織による避難所運営というのを行っております。今後もこのような訓練を通して自主防災組織等が主体的に避難所運営を行えるように組織強化を図ってまいりたいと考えております。

2点目が「女性のプライベートの確保」という事ですが、当市では間仕切りやプライベートテントというものを備蓄しております。

また、先ほどご説明させていただいた、避難所運営訓練におきましては、プライベート室の確保を盛り込みながら訓練の実施を行っている所

でございます。今後も、女性の視点に立った避難所のあり方を検討しながら、環境整備に努めて参りたいと考えております。

会長：工藤委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

女性団体協議会工藤会長：ありがとうございます。

会長：よろしいでしょうか。その他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

なければ、先ほど申し上げました通り、ここでの修正については承認という運びになりますが、承認ということでよろしいでしょうか。

(了)

ありがとうございます。それでは承認とさせていただきたいと思います。

続きまして、「江別市水防計画の修正について」でございます。

ここからは、水防協議会の案件となります。

それでは、事務局の方から説明願います。

事務局（治水課）：「江別市水防計画の修正」につきまして 建設部土木事務所治水課よりご説明いたします。それでは、表紙から一枚めくって頂きまして江別市水防計画の概要について説明いたします。本編をご覧ください。修正点ですが大きく3項目ございます。

1つ目、水防法の改正に基づく修正。2つ目、北海道からの助言による修正。3つ目水防関係団体の名称変更に伴う修正となっております。

それでは1、水防法の改正に基づく修正、新旧対照表は3ページをご覧ください。これは洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、新たに水防計画に規定するものですが、具体的には水防計画に登載すべき要配慮者利用施設の範囲、施設所有者などへの洪水予報等の伝達方法、施設所有者等が作成する避難体制整備計画、同じく施設所有者等が設置する自衛水防組織などにつきましてそれぞれ定めたところです。

水防法の一部改正につきましては、平成27年9月の関東東北豪雨及び平成28年8月の北海道と東北地方を襲った台風10号など、一連の洪水被害を教訓といたしまして「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を二つの柱とし、平成29年6月に施行されたものであります。

次に2、北海道からの助言による修正。新旧対照表は4ページになります。

こちらは、水防法第48条に基づく北海道からの助言ですが、北海道水防計画との整合を重視しており、主に文言の修正を行ったものです。また、概要の4番目にはあります第38の通報系統の変更につきましては、これまで一般市民への周知にあたり、報道機関等により行っておりましたが、修正後におきましては、水防管理者から直接周知するよう変更するものであります。

次に3、水防関係団体の名称変更に伴う修正ですが、新旧対照表は5ページをご覧ください。先ほど地域防災計画の修正でご説明のとおり、水防関係団体の北海道電力（株）札幌東支社の社名による修正でございます。本編の主な修正点といたしましては、以上の3項目となっております。

つづきまして資料編についてご説明いたします。資料2ページをご覧ください。

修正事項は7項目ございますが、1北海道開発局からの情報に基づく修正。大雨警報等の雨量基準等の修正。6水防関係団体の名称変更に伴う修正につきましては、地域防災計画の修正で既に説明済みでございますので、割愛させていただきたいと思います。

それでは2、水防法改正に伴う修正について説明いたします。資料P8～17をご覧ください。修正の趣旨や内容につきましては、本編でも説明させていただきましたが、資料編におきましては、要配慮者利用施設の一覧表、施設事業者などが作成する避難確保計画の参考例、同じく施設事業者が設置する自衛水防組織活動要領の参考例などにつきまして登載しております。

要配慮施設の選定の考え方といたしましては、資料3ページの第45(3)に記載のとおり「主として防災上の配慮が要する者が利用する施設であり、洪水時において円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある施設」に該当していることが必要と考えておりますが、この度の登載にあたりましては、結果といたしまして今回の洪水想定区域内のすべての保育園・幼稚園・小中学校や福祉施設について掲載となったところです。

それでは3 北海道からの助言による修正。資料18ページをご覧いただきます。修正趣旨につきましては、本編で申し上げましたが、資料編におきましても記載のとおり北海道水防計画と文言の整合を図るための内容となっております。

それでは、4は割愛させていただきまして、次に5排水処理施設の改築（撤去による修正）資料は18ページになります。こちらの樋門につきましては当市経済部農業振興課所管の施設ですが、角山地域の

円滑な内水排除を促進する観点から、所管課により平成29年度撤去したものでございます。

それでは6は割愛させていただきまして、最後ですが7 市内建設機械等保有状況の修正、資料22ページをご覧ください。こちらにつきましては 株式会社進藤組の廃業と武田建設株式会社からの申し出によりまして、一覧表から削除するものとし、新たにスペースデザイン工業(株)と(有)松美建設を追加するものです。この建設会社の入れ替えに伴い保有機械の変更が生じましたことから、一覧表を修正するものです。以上水防計画の修正についての説明を終わります。

会長：ただ今事務局からイの「江別市水防計画の修正」について説明がありました。委員の皆様にお諮りいたします。こちらも今回の会議におきまして修正案の承認の運びとなりますが、ただ今の説明に関しまして、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(なし)

それでは水防計画の修正につきましては、ご承認いただいたものいたします。

次に4のその他でございます。

先ほど冒頭申し上げました通り、情報提供といたしまして石狩振興局地域創生部の方からお願ひをしたいと思います。よろしいでしょうか。

石狩振興局地域創生部進藤主幹：北海道石狩振興局地域創生部で防災を担当しております、主幹の進藤と申します。よろしくお願ひいたします。

日頃北海道が行っています防災業務の推進にあたり、皆さんに厚くご協力ご理解頂き、誠に感謝しているところでございます。私から平成30年7月2日からの豪雨にかかる災害対応についてご説明させて頂きます。

7月2日からの北海道に係る大雨でございますけれども、気象状況等被害状況等についてご報告させていただきます。7月2日から5日にかけて前線の停滞や台風7号から変わった低気圧の接近等により北海道の広い範囲で大雨になったところでございます。特に日本海北部では、平年の7月の月平均降水量の2倍程度となったほか、9つの観測地点で一定時間あたりの降水量が史上観測1位を記録したところでございます。石狩振興局管内でも7月3日から5日にかけて5市に大雨洪水警報などの気象警報や水防警報、指定河川の洪水予報が発表されたところでございます。石狩管内に発表された気象警報等でございますけれども、まず

1番目に気象警報でございます。

3日から5日にかけて、石狩市、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市の5市に大雨洪水警報が発表されました。水防警報につきましては2日から5日にかけて国管理河川4河川、道管理河川7河川で発表されたところでございます。3河川で出動水位を超えたところでございます。

次に指定河川の洪水予報でございますが、石狩川下流、4市1町1村を対象に氾濫警戒情報、危険情報、氾濫発生情報等が発表されたところでございます。また、札幌市でございますけれども豊平川におきましても氾濫注意情報が発表されたところでございます。土砂災害警戒情報の発表はなかったところでございます。

この様な災害のもと、北海道では本庁に「災害対策連絡本部」が2回設置されたところでございます。1回目は7月3日の12時30分から7月6日の16時、2回目は7月7日の19時から翌朝7時にかけてでございます。石狩振興局においても災害対策石狩地方連絡本部を7月4日21時54分に設置し、翌5日16時40分に廃止したところでございます。この間に災害対応にあたっていたところでございます。

被害の状況をご報告いたします。

真ん中に全道被害、右側に石狩振興局管内の被害を記載しました。7月13日現在の被害報告でございます。人的被害は全道において幸いございませんでした。住家被害は、全道では一部損壊が1件、床上浸水が7件、床下浸水が121件、石狩振興局管内においては札幌市で床下浸水が1件報告されております。住民避難は避難指示を289人を対象に留萌市が発表したところでございます。避難勧告でございますが3,294人を対象に4市4町で発表したところでございます。この間、最大の避難者数が325人であり、5市13町1村325人が避難所に避難したところでございます。石狩振興局管内においては避難状況の発表がございませんでした。施設の被害でございます。河川被害でございますが全道では堤防決壊、道管理河川では1河川。河川氾濫は国管理河川3河川と道管理河川25河川が氾濫したところでございます。石狩振興局管内では輪厚川護岸倒壊、嶮渕川と柏木川で河岸浸食2河川という被害でございました。道路の被害でございますが通行規制のみでございます。高速道路2路線2区間。国道が述べ12路線14区間。道道が延べ77路線98区間でございます。石狩管内におきましては、国道が1路線1区間、道道が4路線4区間に於いて通行規制がされたところでございます。農業被害でございますが全道では8振興局管内で農作物4,178ha、営農施設が54件、農地農業用施設80か所の被害が出ているところ

ろでございます。石狩振興局管内では千歳市で畠浸水9. 1 ha の面積でございます。林業被害、8振興局で44件、石狩管内ではございませんでした。水産業被害は3振興局管内5件ございました。石狩管内では発表されてございません。商業被害、工業被害でございますけれども幸い全道で報告されておりません。その他でございますけれども、JR在来線運休計974本、石狩管内でも一部運休が発生しているという所でございます。

災害対応を行っている中で、江別市の状況でございますけれども、石狩振興局管内では次のように掲げてございます。気象警報ですが、洪水警報が7月5日11時39分に発表され、解除が5日の16時21分。この間の札幌管区気象台による雨量ですけれども累計雨量が2日から5日にかけて90mm、1時間の最大雨量が7月2日に11.5mm、10分間の最大雨量が7月4日に4.5mmというような気象状況でございました。河川の水位でございますが早苗別川で最高水位5.23mでありまして、これは7月5日の12時40分から13時20分の40分間にかけて同じような水位が記録されたという事でございます。これは河川の氾濫注意水位を超えている状況でございました。

そのような中、我々石狩振興局で情報収集を行っている所でございましたが、避難所開設及び災害対策本部設置を江別市としては検討を行っているとの情報提供を受けました。避難所の開設はなかったものの情報をいただいたという事は、我々振興局で防災対策を行っているものにとっては、貴重な情報となったところでございます。人的被害を出さないためには、引き続き早め早めの検討と対策、情報の共有をお願いするところでございます。被害の状況でございますけれども、農業施設用排水路法面崩壊という情報を受けております。応急対応がすぐに済んだという事でございます。厚別川から民地側に浸水したという情報を江別市さんから受けている所でございます。引き続き情報共有するために早め早めの情報提供をよろしくお願ひいたします。住民避難に対しましては早め早めの検討を引き続き行っていただければというような所でございます。私から以上7月2日からの大雨に関する情報提供を致します。

会長：進藤様、ありがとうございました。今、進藤様の方から江別市の状況の話がありまして、河川の水位、早苗別川の話もございましたので、市の方からもその状況を報告願います。

事務局（治水課）：では、江別市における7月2日からの降雨対応につきまし

て、建設部土木事業所治水課よりご報告させていただきます。上川を中心とした大雨の影響によりまして、江別市内にあります石狩川の石狩大橋観測所におきまして7月4日の午前3時頃より水防団待機水位4.30mまで上昇し、石狩川からの逆流の影響もあり、7月5日午前10時には千歳川東光観測所におきまして水防団待機水位4.90mに到達しております。この時の石狩大橋観測所の水位は4.48mとなっていました。このようなことから7月3日午後5時頃からの御茶ノ水排水機場をはじめ、随時排水機場の運転を行い、5日の午前9時30分までの間には、江別市が管理を行っております20機場のうち16機場が運転に至りました。この排水機場の運転は7日まで続きましたが、同日午前8時30分にすべての排水機場の運転が終了となっております。また、市内6か所におきまして民間事業者とも連携を行いながら、搬用の水中ポンプや歩道ロータリー車に排水ポンプ装置を装着した排水ポンプ車2台なども活用しながら、農地冠水を最小限にするための内水排除活動を行い、このほか主に住宅地への被害が想定される河川について7月4日の午後1時から7月5日の午後7時までの間に延べ12班による巡回を行ったところでございます。

また机上に配布させていただいた資料でございますが、早苗別川周辺の降雨状況ということで、左側にある写真のとおり上江別地区の早苗別川にかかる南大通橋におきましては、橋桁の下まで水位が上昇する状況となっていました。早苗別川の水位変化及び内水対応につきましては右下に記載のとおりですけれども、7月3日の21時頃に水防団待機水位3.9mを超え、翌4日午前0時頃には氾濫注意水位4.34mを超えて、同日10時40分頃に排水機場の運転基準水位5.10mに達したことから6日の17時までの間、早苗別排水機場の運転を行った所です。この度の大雨水対応に際しまして札幌開発建設部札幌河川事務所、同じく江別市河川事務所、また空知総合振興局札幌建設管理部事業課の皆様、石狩振興局の皆様より、情報提供など適切なアドバイスを頂きましたことをこの場をお借りいたしまして、お礼を申し上げるとともに、今後江別市の内水排除活動に際しまして、本日ご参考集頂きました各関係機関及び各水防団体の皆さんのご協力が必要であると考えますことから、情報の共有化などについて今後ともご支援とご協力のほどよろしくお願ひいたします。以上で私からの説明を終わります。

会長：ただ今、進藤様と私共の土木事務所から説明がありましたけれども、この件に関しましてなにかご質問等ございませんでしょうか。

(なし)

よろしいでしょうか。この度の情報提供につきましては、この程度に留めさせていただきまして次の(2)のその他でございますが、全体を通してご質問等ございませんでしょうか。

(なし)

ないようでございますので、本日予定しておりました案件につきましてはすべて終了させていただきます。本日は大変お忙しいところご出席賜りましてありがとうございます。市といたしましては、今後とも関係機関の皆様と市民の皆様との連携を強化いたしまして、安全・安心なまちづくりを進めてまいりますので、委員の皆様にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成30年度江別市防災会議・江別市水防協議会合同会議を閉会いたします。